

令和6年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会 議事録

1 日 時： 令和6年6月3日（月）午前10時00分～午前11時58分

2 場 所： 千葉市役所4階 L会議室401

3 出席者：

(1) 委 員 石井慎一委員（部会長）、観音寺拓也委員、望月悦子委員、関根秀子委員、
木下剛委員

(2) 事務局

（都 市 局）藤代局長

（都市総務課）佐藤課長、瀧本課長補佐、館主査、池本主任主事

（公園緑地部）小川部長

（公園管理課）佐野運営調整担当課長、和田主査、黒瀧主任技師

（緑公園緑地事務所）植木所長、山崎主査、加藤主任技師

4 議 題：

(1) 昭和の森の年度評価について

(2) 昭和の森の総合評価について

5 議事概要：

(1) 議題

ア 昭和の森の年度評価について

令和5年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 昭和の森の総合評価について

「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、指定管理期間の管理状況の総括についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

午前10時00分 開会

【都市総務課長補佐】 それでは、皆様、改めましておはようございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和6年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

本日の司会進行を務めます都市総務課課長補佐の瀧本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により本会議は成立しております。

開会に当たりまして都市局長の藤代より御挨拶申し上げます。

【都市局長】 おはようございます。都市局長の藤代でございます。ちょっと近いので立ったままだと、立つと圧迫感があるので、座ったままで御挨拶をさせていただくことをお許しく下さい。

委員の皆様方におかれましては、本当にお忙しいところをお集まりをいただきましてありがとうございます。また、日頃から本市の都市行政で、この部会のテーマであります公園緑地行政をはじめとしまして、市政各般にわたりまして多大なる御支援と御協力をいただいておりますことを、改めてお礼を申し上げます。

昨今、消滅自治体パート2というのが取り沙汰をされておりました、そうした中で、千葉市はまだ人口は増えている状況にあります。ただ、予測的には早晩減少局面に入っていくんだろうとは思いますが、お越しいただいた皆様方にアンケートを取りました。どこがいいですかというところで、やはり千葉市の魅力を本当象徴的に表しているように、緑、あるいは海辺とか水辺、これが住環境とセットになっているということが結構評価をされているようでございます。

実は、ゴールデンウィーク前に千葉公園、千葉市の中心部にほど近いところの千葉公園、これは民間の力を借りながら、パークPFIという制度を使いながらですけれども、8,000平米の大きな芝生の広場を造りました。もともとは千葉公園球場という、私ぐらいの年代ですので部会長は多分覚えていらっしゃると思うんですけれども、千葉公園球場は我々にとって非常に野球の、千葉市の中では聖地の一つだったわけなんですけれども、そこも老朽化しまして、どうや

って建て替えていくのかを考える中で、パークPFI制度を使って民間の施設、そして芝庭という8,000平米の芝広場を造ったんですが、ゴールデンウィークは本当に多くのお客様に来ていただきまして、正直、今半分ぐらいクローズの、芝はどうしてもいっぱい来ていただければただただ傷んでしまいますので、養生しながら交互に使っていくような形を今考えております。ここから見えてまいりますのが、やはり緑の空間を本当に皆さん求めていらっしゃるんだな、特に都市的なエリアの中で、緑の価値というものをこのコロナの後に本当に皆様方の頭の中には完全にインプットされているのではないかなというように考えております。ますます公園とか緑地の役割は大きくなっていくのかなというように考えている次第でございます。

今日は、昭和の森を対象として、令和5年度の年度評価と指定管理期間最終年度となりますので、総合評価をお願いいたしますことになります。昭和の森は、御存じのように県内でも有数の規模を誇る総合公園でございまして、良好な自然環境が残され、四季を通じまして草花、樹木、多くの生き物に触れ合えることができる公園となっております。

指定管理者の最終年度である今年度は、業務を総括して導入効果等をはかる、そういうようなシステムになっております。指定管理制度、入れた当初は、選んでいただく際に民間の皆様のノウハウを活用させていただき、先生方のノウハウも活用させていただいたんですが、PDCAを回していく中で、このチェックの部分、そしてどのようにチェックした部分を反映していくかというところで、評価というものが後から加わった経緯があります。ただ、評価の部分をしっかりと回していかないと、いいほうのスパイラルに入っていきませんので、本当に大事な役割を皆様方をお願いをしているところと考えております。我々行政の中では気づかない視点、そういうのも多々あります。どうしても我々、今までやっていることを是としながら、なかなか改善の視点が入らなかつたりしてまいります。そうした中で、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴できればというように考えております。

なお、今年度は、昭和の森の次期の指定管理予定候補者の選定、そして、7月と10月には亥鼻公園集会所、都市緑化植物園の年度評価、こちらを予定をいたしておりますので、お忙しいところ恐縮でございますけれども、ちょっと数も多くなります、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

以上、ちょっと長くなりますけれども、今、千葉市の緑、よくなりつつありますので、ぜひ、さらに皆様方のお力をいただきたいということで御挨拶させていただきます。本日、どうぞよろしくお願いたします。

【都市総務課長補佐】 局長、ありがとうございます。

都市局長の藤代につきましては、本日所用がございましたため、これをもちまして退席とさせていただきます。

【都市局長】 申し訳ございません、どうぞよろしく申し上げます。

(都市局長 退室)

【都市総務課長補佐】 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成について御説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてを御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(2)により一部非公開としておりますので、あらかじめ御承知おきください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び(3)部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきます。石井部会長よろしく願いいたします。

【石井部会長】 石井でございます。それではここからは私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

初めに、議題(1)昭和の森の年度評価についてに入ります。

まず資料8-1、令和5年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、総括(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

【緑公園緑地事務所長】 本案件を所管しております緑公園緑地事務所の所長の植木と申します。どうぞよろしく申し上げます。

お手持ちの資料に従いまして御説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、お手持ちの資料8-1をお開きください。

令和5年度指定管理者年度評価シートでございます。

1の公の施設の基本情報から御説明いたします。

施設名称は、昭和の森です。

ビジョンは3つございます。1つ目が、幅広い利用者層を誘致し、スケールの大きな自然の中で様々な活動や体験する場を提供するとともに、自然環境の保全に対する意識の普及・啓発

を図る。2つ目が、千葉市の豊かな自然環境とその中で育まれている多様な生き物を保全し、次代に引き継いでいく。3つ目が、広大な芝生広場や豊かな山林など、公園の持つ資源を最大限生かして、千葉市東部ににぎわいを創出し、千葉市の都市圏全体の発展に寄与するです。

次に、ミッションですが、こちらも3つございます。1つ目は、我が国を代表する公園の一つとして「日本の都市公園100選」にも選定されていることから、さらに特徴を生かした魅力向上を図り、市内のみならず多くの方に豊かな自然環境の中で休息・鑑賞・散策・レクリエーションなど様々な活動や体験ができる場を提供すること。2つ目は、ゲンジボタルやカタクリなど貴重な生き物だけでなく、多様な生き物の生息・生育空間として機能するために生息・生育環境に配慮した維持管理を行い、現在の自然環境をいつまでも守り続けていくこと。3つ目は、自然環境保全に対する意識醸成のため、自然観察やボランティア活動などの機会を提供することです。

次に、制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

まず、成果指標と数値目標はまとめて御説明いたします。1つ目の成果目標は来園者数で、その数値目標は年間40万6,000人以上、2つ目の成果指標は、市からの受託事業（鯉のぼり展示を除く）参加者数で、その数値目標は年間3,200人以上です。

続きまして、2、指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社塚原緑地研究所。

指定期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。選定方法は公募、管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入です。

次に、管理運営の成果・実績、（1）成果指標に係る数値目標の達成状況です。1つ目の来園者数ですが、数値目標が年間40万6,000人に対しまして令和5年度実績は50万515人で、達成率は123.3%となりました。

2つ目の、市からの受託事業の参加者数ですが、令和5年度に指定管理者が独自に掲げた数値目標が年間3,300人に対しまして、実績が3,556人、達成率は107.8%となっております。なお、それぞれの数字の後ろ括弧内の数値は市の数値目標と達成率になっております。また、後ほど御説明させていただきますが、昨年度、公園部会でも御指摘いただきました受託事業の開催数につきましては、残念ながら令和5年度も基準値を下回った事業がございました。

続きまして、次の2ページをお願いいたします。

4、収支状況です。（1）必須業務収支状況のAの収入ですが、利用料金収入が計画より133万円ほど下回っております。これは、昨年夏の酷暑により利用者数が減ったことが原因と

なっております。

次に、イの支出ですが、人件費の実績が4,467万3,000円で、計画との差異が104万7,000円の増で、こちらは人員の増員によるものです。次に、事務費の実績は1,684万9,000円で、計画との差異が約170万円、こちらは主に光熱水費の増加が原因となっております。管理費の実績は2,263万6,000円で、計画との差異は約319万円の増で、こちらは施設管理費等の増加が原因となっております。委託費の実績につきましては461万8,000円で、計画との差異は約160万円強で、こちらは刈り込み等の維持管理の委託料が増加したことによります。間接費は1,350万円で、その割合と算定根拠につきましては、その下の段の太枠の中に記載されているとおりとなっております。支出の合計につきましては、計画より約755万円の増となりました。

次の3ページをお願いいたします。

(2) 自主事業収支状況ですが、収入が4,748万9,000円で、支出が5,641万8,000円となっております。

(3) 収支状況です。必須業務の収支はマイナス888万5,000円、自主事業の収支はマイナス892万9,000円で、収支の総額ではマイナス1,781万4,000円となり、利益の還元はございません。

5の管理運営の状況の評価ですが、(1) 管理運営による成果・実績、成果指標の目標達成状況については、来園者数はA、受託事業の参加者数はBとなります。

続いて、(2)の市の施設管理経費縮減への寄与はCとなります。

次のページをお願いいたします。

上から、管理運営の履行状況です。指定管理者の自己評価については、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、3、施設の効用の発揮の(2)の利用者サービスの充実及び4、その他がCの評価となっております、それ以外がBの評価となっております。

対しまして、市の評価ですが、2の施設管理能力の(2)施設の維持管理業務がDの評価となっており、それ以外はCの評価となっております。Dの評価の理由ですが、遊具等の日常点検、定期点検等の記録が適切に残っていないということが判明したこと、管理運営の基準や基本協定書において、指定管理者が行うことと定められている100万円以下の修繕について、指定管理者側の予算を超過していることを理由に市に負担を要望したことなどが原因となっております。

次のページをお願いいたします。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応です。意見の対象年度はいずれも令和4年度となっております。

まず、受託事業は、市が定めた回数を満たしていないものがあるので、改善に努めることという御意見に対しましては、園地管理は、基準回数を超えて実施されております。また御意見の基になりましたホタル観察会の回数につきましては、基準どおり開催をしておりますが、一方で3月に開催しましたカタクリ鑑賞会が基準よりも少ない回数となっております。また、イノシシの安全対策など現場の課題について、市と連携を取りながら対応することにつきましては、引き続き忌避剤の設置などにより一定の効果を上げてきております。

次に、6、利用者ニーズ・満足度等の把握の(1)指定管理者が行ったアンケート調査です。回答数は586件、質問項目は記載のとおりです。利用者の居住地は、市内63%、県内30%で、緑区在住の方が利用者の約半分を占めております。また、63%が車での来園になっておりますが、徒歩が25%、自転車11%と、近隣の方の利用も多いことが分かります。満足度については高い評価をいただいております。自由意見としましては、古いトイレや菖蒲田の整備に関する要望、ドックラン、水遊び場、レストランが欲しいなどという御意見がございました。

次に、(2)の市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応は御覧のとおりとなっております。

続いて、6ページをお願いいたします。

7、総括です。(1)指定管理者による自己評価はBです。所見ですが、芝生広場や梅林、アジサイ園、ツツジの寄せ植え等の維持管理に注力したことや受託事業の参加者数が例年より増加していること、自主事業の実施により来園者数が123%となったことなどを挙げております。

続いて、(2)市による総括評価につきましてはCとなっております。所見ですが、管理運営の履行状況で御説明したとおり、4月と6月の事故の発生、遊具等をはじめとした公園施設の点検記録の不備などがございました。成果指標である来園者数と受託事業の参加者数につきましては目標水準を達成しましたが、受託事業であるカタクリ鑑賞会については開催規定数の4回に対して実際の計画が3回となりました。なお、雨天中止によりまして、実際の実施回数は1回となっております。一方で実施事業につきましては、令和3年度から実施しているイベント昭和の森マルシェにおきまして、参加者数が約1万人を超えるイベントとして定着しておりまして、公園の魅力向上にも大きく貢献をしていることと高く評価をしております。

説明は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、委員の皆様、御質問等ございましたら

御発言をお願いいたします。

観音寺委員、お願いします。

【観音寺委員】 今回の数値目標、来園者数については40万6,000人以上ということでしたが、50万を超えて123%となっていますが、8-1ですね。2ページの利用料金収入については、計画を30万円程度下回っているということで、要因としては猛暑による夏季の利用者減となっています。

8-5の19ページにその内訳があるので見てみますと、確かに夏場、7月、8月、9月減少しているのは何となく分かるんですけども、目標来園者数を10万人程度上回っていて、それでも利用料金収入が計画を下回る。必須業務で800万円の赤字になっている要因は何なのかなと思って、見ているんですけども、基本的に支出が増えているということで、光熱水費とか施設管理費、刈り込み等の外注で経費の増加というのは分かるんですけども、収入については、何で来園者数がこれだけ増えたのに減ってしまうのかなという素朴な疑問なんですけれども、このあたりお分かりになりますか。

【緑公園緑地事務所長】 年間トータルでは増えてはいるんですが、夏季の利用者数が減っているというのは事実でございます。ただ、それが収入にどういうふうに影響したかはこちらのほうもまだ確認はし切れていないところです。

【観音寺委員】 利用料金収入って、基本的にこの駐車場、貸自転車だと思うんですね。

【緑公園緑地事務所長】 はい。

【観音寺委員】 と考えていくと、貸自転車は確かに借りるか借りないかというのは分からないんですけども、アンケートも見ても車の利用者、来場者が多いという中で言うと、基本的に利用料金収入って来園者数が増えればその割合、ピンポイントではないにしても、ある程度増えていくのかなというイメージを持っているんですけども、このあたりがちょっと解せないというふうに感じました。ちょっと検討してみてください。

併せて、いいですか。

【石井部会長】 どうぞ。

【観音寺委員】 この評価シートを見ていると、来園者数、市からの受託事業が両方とも達成している一方で、8-1の3ページ、収支状況を見ると、今言った必須業務は900万近い赤字、自主事業についても900万近い赤字、収支としては1,781万4,000円の赤字となっています。このちぐはぐというか、数値目標だけではないとも当然分かっていますし、園の安全管理等々も含めて、植栽管理等もあると思うんですけども、収支だけ見ると、これだけの赤字を出して

いるということについては非常に危機感を覚えるところですので、この点についても市の見解をお伺いしたいところです。

【緑公園緑地事務所長】 まず必須事業につきましては、管理水準を一定程度確保するために人件費を増やしたりとか、外注による業務量を少し増やしたりということがございますので、それらは、当初の指定管理開始時に想定していなかったような作業が増えたりとか、実際の作業量を執行するのに、適正な工程管理を行う上での必要な人員確保が必要だったりそういうものが生じてきたことで支出増につながったというのが一つございます。

あと、自主事業につきましては、恐竜パークという集客を見込んだ自主事業の企画がございまして、それが2年目に当初見込んでいたよりも夏のやはり猛暑の影響ですとか、そういうもので大分当初の見込みよりも落ち込んだというのがございます。

こういった状況を鑑みますと、当初想定段階から、やはり気候であったりとか天候であったりとか、あと植物という自然の素材を扱うものなので、作業量というのはそういうものに依拠して変動していく、あるいは集客というのもかなりそういうものに関わってくるとそういうものをある程度想定する必要がある、今回の業務を通じて、今後についてもそういうことを検討していく必要があると考えております。

【観音寺委員】 単年度の話だけで言うべきことではないのを承知していますが、またこの赤字額、収支のマイナスというのが指定管理者が体力のしっかりしたところであればここまで言わないんですけども、塚原緑地さんはずっと都市局のこの公園部会でも話題にしている非常に経営状況が危惧される事業者なので、1,700万の赤字を出しているというのは、見込みが甘かったということで簡単に済ませてしまうと非常に危険じゃないのかなということでお伝えさせていただきました。

以上です。

【緑公園緑地事務所】 補足をちょっとさせていただきたいと思います。

市のほうで提示した5年間の委託料の上限額というのが3億5,580万8,000円でした。それに対して、提案額が3億2,181万1,000円ということで、かなり低く提示していただいているということがあります。大体3,400万円ほど低い提案をいただいています。5年間で3,400万ほど提案が低い中でやっていただいた中、実際やってみたら経費が不足していたというようなこともございました。今回この後、総合評価も行いますけれども、次の公募に当たって、一般的に指定管理者制度というのは、市が提案した委託料に対して民間活力の中でより安く、よりクオリティーの高い管理をしていただくことを目標とした制度ではございますけれども、この昭和の

森に関しては、その費用の縮減効果というのは採点に反映することが果たして正しいのかどうかというような課題にもつながっているかなと思っております。一応その点は、はい。

【観音寺委員】 あれでしたっけ、その提案の3,400万円ぐらい低かったのって、もともと昭和の森の協力会でしたっけ、事故が起こって、急遽というか、切り替わったじゃないですか。その中で切り替わったときに、塚原さんのほうからこれだけでいいよという安い提案になったんですか。

【緑公園緑地事務所】 当初、昭和の森協力会と別の企業さんが組んでいたJVと、あと塚原さんの2社が提案されて、そのときの提案額がこの安い金額だったものですね。

【観音寺委員】 それがそのまま採用されたということですか。

【緑公園緑地事務所】 そうです。

【観音寺委員】 無理した提案だったということなんですね。

【緑公園緑地事務所】 恐らくそうではないかと推測されます。

【観音寺委員】 ありがとうございます。

【石井部会長】 はい、どうぞ。

【木下委員】 御説明ありがとうございました。

3つほど質問させていただきたいんですが、まず、8-1の資料の4ページの、先ほどDの市の評価がついている施設の維持管理業務のところですけども、日常点検、定期点検の記録が保管されていなかったというのは、もう少し補足の説明をいただきたいんですが、そもそもこういった記録を取っていなかったのか、あるいは何らかの理由で紛失してしまったとか、そのあたりの理由をお聞きしたいというのが1点です。

それから、6ページの総括の指定管理者による自己評価の所見欄ですけども、梅林の再生というのを非常に成果として強調されているように読めるんですけども、確かに重要な取組だとは思いますが、この梅林の再生というのは、当初の計画からあったのか、あるいは市が要請されたのかとか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

成果指標等は、もちろん達成すべきなんですが、その前にビジョン、ミッションというのがございますので、ビジョン、ミッションに照らして梅林の再生というものが必須の業務であったのかどうかとか、そのあたりの位置づけを伺えればと思います。

最後に、これは細かい点ですが、8-5の資料の8ページ、事故報告のところ、管理瑕疵による事故が1件という記載があるんですが、これを具体的に伺えればと思います。

以上、3点、よろしく申し上げます。

【緑公園緑地事務所長】 まず1点目なのですが、点検の記録につきましては、日常点検と専門点検を、指定管理者のほうでやっており、専門点検につきましては、専門点検のマニュアルにのっとった記録を提出してもらい、日常点検は、職員のほうで日常的に点検をされていますが、それについての点検結果の報告は、いただいていたのですが、点検状況の詳細、どこを点検して、どの部位とか、どこの部分を点検したとか、その結果どういう状況であったとか、そういった細かな点検の記録というものがありませんでした。イメージとしては、公園施設業協会等の点検簿のようなものがありますので、そういう様式で提出すべきところが、そこまでの詳細のものがなかったもので、後になって状況の把握が困難なところがございました。

2点目の、総括のところ、梅林につきましては、こちらは事業者のほうの提案によるところが大きいのですが、ビジョン、ミッションのところ、まずボランティアの育成であったりとか、自然を生かすというところに即しまして、梅林というところの樹林が多少、梅自体が老木化したりして老朽化という問題があったのと、そういうところの保全活動をボランティアを募ってやるというところを事業者が提案をしてきたというところで、ボランティアを加えながら、梅林を再生するというところで、昭和の森の自然の活用ということと、ボランティアの育成という2つの面で効果があったと考えております。

3つ目が、管理瑕疵による事故は、昨年度、駐車場のU字溝部分の側溝の蓋が車の通行等により一部ずれて破損していた状況がありまして、それを見落としていたようなところがございまして、そこで足を挟めてしまうという事故がございました。そちらが管理瑕疵の事故になります。

【木下委員】 ありがとうございます。

最後の事故は、どういうふう処理されたんですか。けがされた方と管理者との間で。

【緑公園緑地事務所長】 けがの補償については、治療費等の請求まではなかったと思われま。現場の対応として、けがの程度がそこまで至らなかったということで済んだということと、現場は復旧をするということで、早急に指定管理者のほうで直して、原状復旧をしております。

【木下委員】 2点目のほうは了解いたしました。やっぱりこの支出が増えていると、計画よりも、ほぼ全ての項目で。先ほども観音寺委員から御指摘のあったとおりですけども、この支出の増というのが、これは自主事業なんですね、梅林というのは。分からないですが、経費の単価等の値上がりによるやむを得ない事情によるものなのか、それとも塚原緑地さんが当初の計画にはなかったけれども、ちょっと頑張っちゃった結果支出が増えちゃったのか、そのあたりは市としてはどのように捉えられていますでしょうか。

【緑公園緑地事務所長】 全体的に物価が高くなっているという状況はございます。ただし、梅林に限りましては指定管理者のほうで頑張っていたところはありまして、肥料であったりとか、そういったところでのかなり持ち出しはあったと聞いております。

【緑公園緑地事務所】 すみません、ちょっと追加でお話しさせていただきたいと思うんですけども、令和5年の支出が増えた理由なんですけれども、昨年度、大型機械、草刈り機ですかスーパの故障が立て続けに起こりまして、それにより、まず機械の修繕費がプラスであったのと、その使えない部分が作業効率が下がってしまうので、人でカバーするというところで委託を追加で発注して委託料がまた増えてしまったのと、一時的に草刈機をリースしたので使用料が増えてしまったというところで、その2台の大型機械が壊れたことによって支出が増えたというところが、昨年度の支出が増えた要因と聞いております。

【木下委員】 承知しました。やむを得ない事情だったということですね。

【緑公園緑地事務所】 そうです。

【木下委員】 ありがとうございます。

以上です。

【石井部会長】 大型機械というのは、どこの所有のものなんですか。

【緑公園緑地事務所】 塚原緑地です。

【石井部会長】 塚原緑地がもともと持っていたもの。

【緑公園緑地事務所】 持っている。

【石井部会長】 幾らぐらいその大型機械の関係での支出が増えたんですか。

【緑公園緑地事務所】 機器の修繕費で130万円ぐらい。プラスでリースも50万円ほど増えております。

【石井部会長】 すると、今の理由で増える部分とすれば、200万ぐらいが増えてしまったよという理由にはなるかと思うんですけども、必須業務のほうで888万、自主事業のほうで892万のマイナスを出すほどの理由ではないですよ。ほかにもいろいろ重なってきているだろうとは思いますが。

今の収支の話が出たので、これは総合評価のときの資料ではあるんですけども、9-1の2ページを見ると、令和2年度から令和5年度までの収支状況の推移が出てきていて、令和2年、令和3年は必須業務についてはプラスになっていて、令和4年、令和5年と進むにつれてマイナス幅が大きくなっていく。自主事業もマイナスだったものが、令和4年でプラスになったけれども、また大きくマイナスになってしまったというところで、その収支が必須業務のほ

うで改善していくというのであれば、経験を積んで効率的になっていくということで分かるんですけども、より増えていっているというのはどういうことなのかなという疑問があるのと、あと自主事業のほうは、これは令和4年で恐竜王国でプラスになったけれども、5年はそれでいけるだろうと思ったのが、逆にマイナスになってしまったということなんじゃないかな、恐竜王国の関係では。

【緑公園緑地事務所長】 必須事業につきましては、先ほど御説明で申し上げたとおり、当初のスタート時点でやはり管理水準が低いところからスタートしておりまして、それを水準を上げるために外部委託であったり人員の増加というのを図ってきたところで、そういった支出が年度を重ねるたびに大分増えたというところがあると思われまして。

あと自主事業につきましては、やはり恐竜パークのところで、これまで令和2年、3年と自主事業でコロナの影響等もございまして赤字であったところを、市のナイトタイムエコノミーとか、そういった制度を活用しながら令和4年度、5年度と収支のほうを向上させるということで取り込んだところでありましたが、当初の見込みをちょっと外れてしまったというところで、令和5年度、2年目からは、恐竜パーク自主事業の取組のほうが大幅な赤字になってしまったという状況です。

【石井部会長】 先ほどの質問と説明の中で、梅林の整備という話が出ました。それで指定管理者のほうで自分の自己評価でその部分、所見のところを挙げていますけれども、それに対応するような報告、事業報告書の中で触れられているのかなと思って見ていたんですけども、特に写真とかでこんなだったものをこれだけきれいにしましたよとか、そういうところは挙げてないんじゃないかな。自分で評価するんだとしたら、そのぐらいのこと、報告として挙げておいていただいたほうが、しっかりやっているんだなと第三者から見ても分かるのかなと思ったところです。どこか出ていますかね。

【緑公園緑地事務所長】 梅林の改善の写真はちょっと見えた形ではないんですが、そういったボランティアの参加者数というのは、実績として報告書の記載の中に含まれているものと思われまして。

【木下委員】 今のでに関連することなんで、人気エリアに再生したとまで書かれているので、エビデンスが欲しいです、やはり。

【石井部会長】 8-5の16ページの自己評価の総括の中の(ア)の④の園地維持管理業務の中にさらっと出てくるだけでしょうか。括弧、梅林土壌改良。

【緑公園緑地事務所長】 はい。報告書の記載としては、写真とか見える形での掲載は、すみ

ません、されておられません。

【石井部会長】 その報告書として出ていないとして、市のほうで実際に現場確認したりとか、こういう評価を、自己評価していることに対する確認というのはされているのでしょうか。

【緑公園緑地事務所長】 そうですね、肥料調達、施肥であったりとか、そういうものを現場でやっておりますので、そういったところの確認はしております。

【石井部会長】 この「衰弱し荒れた状態だった梅林を人気のエリアに再生した」とある点について、そのぐらいの評価をしていいようになっているなど市としても考えられるのか、いやこれは言い過ぎだよということなのか、そのあたりどんな感じなんでしょうか。

【緑公園緑地事務所長】 再生に向けてきちんとした手順は踏んで作業のほうはされていますが、まだ途中段階であり、まだ効果までは管理者としては実感はできておりません。

【石井部会長】 何か御質問いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【関根委員】 先ほどからちょっと出ている同じところで申し訳ないですけども、4ページのD判定のところの、特記事項の最後の、先ほど出ていた修繕費について、100万円以下の修繕についても予算を超えていることについて市に負担を要望したということがあったんですけども、こちらは市が御負担したのでしょうか。

【緑公園緑地事務所長】 実際、市で負担して対応しているところもございます。修繕箇所というのは非常にいろいろと年間を通して出てくるんですが、事業者のほうの予算の関係で、ちょっと対応できないというところもありまして、そういうのは、やはりお客さんの安全のために市が早急に対応するというところもございましたので、市のほうでも対応しております。

【関根委員】 質問がちょっとあれだった。申し訳ない。先ほどの機械の修繕ではないということ。

【緑公園緑地事務所長】 機械は管理用のものです。

【関根委員】 関係ないのでということですね。

【緑公園緑地事務所長】 はい、そうです。

【関根委員】 分かりました。ありがとうございます。

私も、先ほどから支出の件とか収支がマイナスというのがすごく気になってはいて、その外注費という話が少し出ましたので気になったんですけども、その支出の2ページ目の必須業務の人件費の主な要因のところの欄に、計画と提案のところ、管理業務の一部を外注化というところがありまして、それが先ほどお話ししていた管理水準を上げるために業務委託をする

ことになったということが理由で増えているということであるのか、人件費を外注費に回した
というか、人件費を減らして外注費に委託をすることにしたということなのか、教えていただ
ければと思います。

【緑公園緑地事務所長】 委託のところの外注というのは、もともと業務として不足していた
部分を業者のほうにそのまま外注という形で業務をお願いしております。人件費のほうが一
方で増えているというのは、提案に比べると減っているんですけども、人件費につきましては、
きちんとした工程管理を、作業をやる上で必要な作業の人員ということで、1人を増やしたと
いうことになっております。

【関根委員】 ありがとうございます。

単純に、社員でやるところを委託にしたということであれば、かなりそこで経費が上乘せに
なっているのかなという印象があったのでお聞きさせていただいたんですが、そうい
うわけではなくて、単純にそれ以外の委託する業務が増えたということであるならば、その部
分がマイナス要因になっているということになるのかなというふうに、今ちょっと思わせてい
ただきました。

どうしてもその管理水準は絶対、先ほどの点検のところは怠っていたというのをお聞きしま
して、管理水準を上げることは絶対必須だと思っていまして、これから指定管理を業者を選定
する上で、そこがどこまで私たちの立場で確認できるのかなという、その大切な機械の修繕が
必要になるかどうかまでは多分この席では分からないと思うので、そこをいかに市のほうでは
どこまで管理していくことが今後できるのかというところをちょっとお聞きさせていただけれ
ばと思います。

【緑公園緑地事務所長】 機械の点検、修繕につきましても、日頃の点検などをもう少し細か
くして管理するような業務的にそういうものを盛り込んだりとかすることで、大きな修繕であ
ったりとか、そういうものが防げるのではというところなんです。施設点検におきましても、大規
模な劣化修繕の起こる手前での日常的な管理・点検とこまめな修繕、そういったものを業務の
中で位置づけてチェックするようになっていく必要があるかなというふうに考えております。

【関根委員】 ありがとうございます。

今後選定する上で、当初その経費削減のために経費のほうを圧縮していることによって事故
が起きてしまったら元も子もないと思うので、そこを今後選定する上でどこに水準を置いて考
えていけばいいのかなというのが、施設の中身をよく知っている市の方の情報を聞いていかな
いといけないかなというふうに感じました。

以上です。

【緑公園緑地事務所】 ちょっと補足なんですけれども、準備期間が非常に短い中で指定管理をこの令和2年度から入った。そのときにリースの器機が手配できないということが、当初発生していました。経費削減の観点から、完全なる新品ではなくて、中古品とか、そういうのをたしかそろえていたと記憶しています。その中で、タイミング的にちょうど故障する時期が昨年来てしまったのかなというところもあるので、次の公募の際にはそこら辺のことも丁寧に基準の中に明記して、定期的なメンテナンス、故障してその刈り込み等の作業に影響が出ないような対応をというようなことも明記するなりして、もうちょっとクオリティ高く施設・設備の管理をしてもらうような工夫を、市の基準を定めることで対応できないかなとは思っております。

【石井部会長】 はい、どうぞ。

【望月委員】 3点あります。一部重複しますが、収入減が夏季の来客者数減に起因しているということですが、夏に暑くて来客者が減るのは例年起こることだと思います。昨年、あるいは一昨年と比べてどのくらい減っているのか、その減少は収入減に対して決定的な要因になっていたのかという点はきちんと分析して頂かないといけないと思います。頑張れば頑張るほど赤字になる、何か全体歯車がうまく回っていないというか、自己分析が正しくできているのかなという、懸念を覚えます。当初3,000万円低く見積もって、100万円を超える分の修繕を市に要求するというのも、見込みがどうも甘いのではないかという気がしてしまいました。

聞き漏らしたかもしれないのですけれども、100万円を超える修繕が遊具を直すのにかかった費用ということですが、市に寄せられた苦情を見ると、高校生が遊具を独占して子どもが遊べないというものがありました。本来は高校生が使っても大丈夫な遊具なのではないでしょうか。不適切な使用をしたことによって壊れてしまったということになると、それは管理が悪いということになるのではないのでしょうか。うまく管理をしていないくて修繕に必要なお金が発生して市に要求する、といったことなのであれば、大変問題かと思えます。

あともう一点、同じく苦情のところを見ると、朝方にランペットを吹いてうるさいというものがありました。しかし敷地を見ると結構広いので、場所を選べば、そんなに問題にならないのかなという気もします。敷地を有効に活用するという事考えると、単にやめさせるのではなくて、場所をきちんと指定するとか、もっと上手な施設利用は可能なのではないかという気がします。

以上です。

【石井部会長】 何か市のほうから御説明あるかと思いますが。

【緑公園緑地事務所長】 まず収入減につきましては、実際、夏季の収入減の要因とか分析というのはまだしてはいないんですが、やはりコロナの影響とかがありまして、全体的に利用者が少ない傾向もありましたが、そういった中で目標値はある程度上回る利用者数は保っておりますので、あとは夏場の落ち込みをどのように抑えるかというところがやはり課題だと思われるので、そこは事業者さんのほうにも、きちんと分析してもらい、夏場の利用者の回復、維持というのをきちんと検討してまいりたいと考えております。

【石井部会長】 質問の中で、令和5年夏季減りましたとありましたが、3年、4年どうだったんですかという質問だったかと思うんですが、その点どうなのでしょう。もし今数字として分からないということであれば、分かりませんという回答が適切かなと思いますけれども。

【緑公園緑地事務所長】 すみません。後程確認して報告いたします。

【望月委員】 これが原因ではなくて、それ以外に原因はあるのではないかという気がいたしました。

【緑公園緑地事務所長】 分かりました、はい。夏の同時期で比較できるようにいたします。

【公園緑地部長】 すみません、今本当におっしゃっていただいたとおり、R5の実態を見て、R3、R4との比較、ここは今ちょっと数字が確認できていない。それは指定管理者事業者だけに背負わせるわけではなくて、市もその要因等は、一緒にやっぱり検討が必要だというふうに思います。ましてや、一番最初に観音寺委員から言われたとおり、利用者は増えているのに料金収入が減っている、まさにメインは多分駐車場収入のはずだと思うので、だから、その部分がどういうように減っているのかとか、すみません、その辺はちょっと私どもの精査が甘い点でありますので、そこはしっかり改めて精査したいというふうに思います。

あと、遊具の扱い等とかについても、これは大体ザイルクライミング、ザイルロープなんです。まさに、多分アスレチックみたいなもので、これは、すみません、対象年齢……

【緑公園緑地事務所長】 対象年齢は12歳までです。

【公園緑地部長】 なんだよね。だから、やっぱりそこは管理者として、適切な管理じゃないところは注意をしっかりと促していくことは必要だったというふうに思います。そういうところで余計な負荷がかかってその故障等につながっている部分というのは、やっぱり多々あると思います。

あと、トランペットの話もおっしゃるとおりで、あれだけ広大な公園の中で、奥のほうに行けば住宅等は張りついてない状態がありますので、そういうところも臨機応変な態度というの

はやはり必要なのかなと思いますので、その辺もちょっと注意、留意をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

【緑公園緑地事務所】 すみません、補足をさせてください。

観音寺先生からも御意見がありました、目標人数を設定しているのに赤字になるのはどうなのかという御意見もとてもなんですけれども、もともと指定管理導入時に市のほうで見込んでいた利用料金収入というのがあります。それというのが、駐車場が2,668万9,000円、自転車が396万7,000円というのが当初年間で想定していたものです。これに対して、駐車場はほぼほぼその目標値というのを達成している状況です。一方で、貸自転車は年々利用者が下がっておりまして、ここが足を引っ張っているという結果になっております。この貸自転車の利用者数の減なんですけれども、ここについては、我々も何が原因だろうということは、検討をしています。

その中で、1つ考えられるのが、従前第1サイクリングセンター、第2サイクリングセンターとあって2か所、第1駐車場の横と、第2駐車場の横に貸出しするセンターがあるんですけれども、今メインとなっている第2サイクリングセンターは、通年で開いているんですけれども、第1サイクリングセンターが土日だけしか開いていない状況なんです。あれだけ広大な公園ですので、ぐるっと一周回るよりかは、途中で返したりとか借りたりとか、そういうことができたほうが貸し出し数は上がるんじゃないかと、我々としては考えているところです。1台200円とか、それくらいのもんですけれども、ちりも積もればというか、利用料金の減収にもつながっているんじゃないかなと考えています。こういうところについては今、次の公募のときにどういうふうにするべきかは検討しております。

【石井部会長】 はい、どうぞ。

【観音寺委員】 いろんな課題というか、貸自転車の利用状況とかニーズとかあると思うんですけれども、個人的には我々ちばぎん総研も調査会社だから思うんですけれども、そのためのアンケートなんです。ぜひ利用者として例えば、こういうのが不便だから今貸自転車はやめたよとか、こういうニーズがあるよみたいなところを拾うためにアンケートをやっていただきたいと思えます。今回586人の対面方式というのはすごく多いな、たくさんサンプルを集めたなというふうに思えますし、そのためにティッシュか何かをお配りしているのもどこかに書いてありましたので、その努力というのはすごくあると思うんです。

満足度を聞いたがりがちで、いろんな項目ごとに聞いて、それに不満の理由なんかもいろいろ聞いていただいているんですけれども、満足度を聞いて90何%だからよかったよという話で

はないと思います。それを聞けば、大体公園に行く人って、それなりにここで不満と書く人ってそんなにいないというのは傾向としてあります。やっぱり課題を抽出するためにアンケートというのがあってと思いますので、例えば、貸自転車について、市としても、塚原さんとしても、何が原因なんだろうというのを探るためにぜひアンケートの設問設計とか検討してもらえると、そこから見えてくる部分、課題とかが出てくるんじゃないかなと思います。意見させていただきました。

以上です。

【石井部会長】 望月委員の質問に関連してなんですけれども、高校生が遊具、ザイルロープを独占して子どもが遊べないというところに関連して、それで大人が使ったから故障したのかというような話もあったんですけれども、そういうわけではないんですよ、ここは。

【緑公園緑地事務所】 これに関しては、非常に古い遊具ではありますので、経年劣化で徐々にそのロープ自体が摩耗してきているというようなことがあります。今回の指摘のあった高校生が使ったから、それが劣化して修理に至ったというよりかは、経年劣化が進む中でそこが徐々に弱っていったものをたまたまタイミング的に昨年度実施したものですので、高校生が直接的な原因ではなく、従前から御案内申し上げているとおり、やはり歴史のある公園ですので、徐々にいろんなものが更新が必要なタイミングになっていることと重なっての修繕費と考えております。

【石井部会長】 令和4年度に、ホタルの鑑賞会、基準回数下回っていたということで、受託事業として市が定めた回数をきちんとやってくださいという改善の意見を出しました。それに対して、ホタルの鑑賞会を基準どおりやっていたのはいいわけなんですけれども、今回カタクリ鑑賞会が基準を下回ったということで、これは塚原さんの自分の立てた事業計画の中でも、その事業計画の中ではちゃんとカタクリ鑑賞会4回ということで、市からの受託委託の内容のとおりになっているわけですが、それが自ら事業計画で4回と言っておきながら3回にしたという理由は何だったのでしょうか。

【緑公園緑地事務所長】 カタクリにつきましては、鑑賞会など、そこを管理しているボランティアの協力によるところが大きいところがございます、当初見込んでいたボランティアの協力というのが、ボランティア側の事情により、高齢化してなかなか人数がそろわないとか、そういった理由があり、それで実際計画していた回数ができなかったという状況になっております。

【緑公園緑地事務所】 そこですと、実際に計画では8-4の資料の13ページの中段の表のと

ころなんですけれども、そこではカタクリ鑑賞会の計画は4回となって、市の基準どおりの回数が計画をされておりました。実際にその3月に開催するに当たって、これが3回に変更されてしまっております。ボランティアさんと調整した結果、人員の手配ができずに3回しか計画できなかったんだそうです。実際には、管理運営の基準や基本協定書にのっとると、それが判明した時点で市にこういうような理由で当初4回のところを3回しか計画ができませんという手続を取っていれば、今回これでバツがつくようなことはなかったんですが、この事前協議とか、本来取らなくてはならない手続を省略してしまう傾向が若干ありまして、それで評価が下がっている部分があります。

【観音寺委員】 結局、やったのは1回なんですか。

【緑公園緑地事務所】 そうです。雨天で結局流れちゃったんで、結果的に1回でした。その雨天はもう致し方ないところなんですけれども、最初から計画していませんでしたというのは、やはり水準は満たした管理をしてもらってないという評価になってしまいます。

【石井部会長】 そのほか御質問いかがでしょうか。

【木下委員】 先ほどアンケートの話が出ましたけれども、関連することかもしれないんですが、満足度は、管理内容やサービス内容の項目ごとに整理されているわけなんですけれども、もうちょっと知りたいのは、やっぱり広い公園ですので、もうちょっとエリアというか、ゾーンといますか、あるいは主要な施設ごとの評価といますか、評価というところとちょっと大変ですけども、そういう場所ごとの評価ができるようなアンケートが、項目があるといいなとちょっと思いました。

例えば、選択肢にエリアとかゾーンずらっと並べて、よく行く場所とか、満足できる満足度の高い場所とか、それで低かったところが駄目という評価をするのではなくて、自然の豊かなところ、緑の濃いところは、それほど管理をしっかりする、芝生の広場と比べて、そういう必要はないと思いますので、一概にどっちがいいとか悪いとかという評価をするのではなくて、もうちょっとエリアごとに細かく見ていくというような質問項目があるといいかなと思いました。いたずらに質問項目を増やすべきではないとは思いますが。

以上です。次の意見のところでも申し上げようと思いましたが。

【石井部会長】 そのほか御質問はよろしいでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年

度以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言など、委員の皆様よろしくお願いたします。

木下委員は、今述べられたことに付け加えてもしあるようであれば。

【木下委員】 先ほど申し上げたことと重なりますけれども、まず1点目の日常点検、定期点検の記録はちゃんと取るということで、これは御指導いただけるということでよろしいでしょうか。

2点目は、やっぱり成果指標も大事なんですけれども、ビジョン、ミッションがありますので、それに対して成果はどうだったのか、優先性の高い管理ができたのかというところの所見が欲しいな、それとエビデンスですね。というのは、お願いしたいと思います。

それと最後のアンケートを、もう少し場所ごとの評価ができるような、もうちょっと細かいアンケートがあるといいなという3点、御提案させていただきたいと思います。

【石井部会長】 御意見、もしまとまっているようであれば、どうぞ。

はい、どうぞ。

【望月委員】 先ほど述べたように、やはりきちんと要因を分析していただきたいと思います。塚原緑地さんはいろいろと経験があるはずなので、単年度の評価だけではなく、過去のデータとも比較して分析することをお願いしたいと思います。あとは、管理経験が十分にあるのならば、恐らく今年はこのことが発生するだろうということも多分予測がある程度立つはずで、きちんと見通しを立てて管理に当たっていただきたいと思いました。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

じゃ、どうぞ。

【関根委員】 私も、どうもこの赤字になる原因をちょっと前年度と比較してみたりしているんですけども、何か数字がかなり違っている部分の中身を知りたいなと思って、見るとそれが分かりづらいというところが非常にありまして。ただ、ちょっとお聞きしている話では、今度選定に関しては評価のほうを統一するという話を聞いていますので、また今回の話はあれかもしれないんですけども、そこら辺がもう少し分かりやすく統一していただければありがたいというふうに思います。

【石井部会長】 ありがとうございます。

観音寺委員、いかがでしょうか。

【観音寺委員】 塚原緑地さんは、昭和の森に限らず千葉市内での公園の管理もされているの

で、私が一番心配しているのは、収支の赤字というところを強く懸念しています。あと市とのコミュニケーション不足というか、市のほうの指導不足ももしかしたらあるのかもしれないですし、塚原さんのほうで、例えばカタクリの件もそうですけれども、それぐらいいいだろうみたいな、若干甘え的な部分も見られるんじゃないかなという気がしています。そういうところも含めてしっかりやっていただかないと、千葉市内のほかの管理も含めて、ここは走り続けなるとまずいというところも含めて、この選定委員会の中では毎回選定のときにやむなしみたいなところがあります。だったらしっかりと市とのコミュニケーションを、綿密にやり取りする中で、ちょっとこういう問題が発生したから市と協議しましょうとか、市のほうも現場に行っ て、見てみましょうとか、きめ細かくやっていたらいいんじゃないんですけれども、ちょっとこの資料を見ると、若干そこに不安を覚えざるを得ないということは意見させていただいて、ぜひ適正な管理をお願いしたいなと思います。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

今の観音寺委員からの意見にもあったんですけども、昭和の森の管理をしているところの責任者と市との連絡というのは、今、適宜取れるようになっていくのでしょうか。以前、事故が起きたけれども連絡がなかなか取りづらかったとかいうのがあったかとは思いますが、現状どうなんでしょうか。

【緑公園緑地事務所長】 連絡体制につきましては、当初より大分改善されまして、特に今、現場のスタッフのほうが同じ事務所の建物内にあるということもありまして、逐一そういった状況のほうは報告自体は入れてもらうようになっております。

【石井部会長】 その昭和の森の管理する実際の人、何というんですかね、所長さん。

【緑公園緑地事務所長】 管理事務所長です。

【石井部会長】 管理事務所長さん。

【緑公園緑地事務所長】 はい。

【石井部会長】 ずっと同じ方がされているんですか。

【緑公園緑地事務所長】 去年から替わっております。

【緑公園緑地事務所】 この4年間で、5人所長が替わっております。

【石井部会長】 その辺も市とのやり取りに影響しているということはあるんでしょうかね、やっぱり。

【緑公園緑地事務所】 どちらかという、引継ぎの中で、あちらの社内の中で、その所長さ

んから所長さん替わられたときの引継ぎがちょっと不足があるんじゃないかなと。私もその前の公園管理課のときに、令和2年、令和3年、この昭和の森を担当させていただいて、今回、令和6年で異動で緑公園に行って、実際担当になって向こうの所長といろいろ話をする中で、2年、3年で是正したはずのことが漏れているというようなことが幾つか見受けられて、この4月、5月少し指導を入れさせていただいております。

なので、そこは改めてこちらからも、従前このようなルールになっていたのもので再度内部で確認をした上で是正をお願いしますということを話しています。そこはもう、頑張ってくださいという感じでやってもらうしかないところなので。

【石井部会長】 そうですね。

【観音寺委員】 4年で5人替わったんですか。

【緑公園緑地事務所】 そうです。

【観音寺委員】 その理由って何か聞いていますか。

【緑公園緑地事務所】 1年目は、塚原さんのほうでちょっといろいろ県の指定管理施設で問題があった関係のあおりだというふうにお聞きしていたんですけども、その後、1年ごとに替わっているのは、会社内の都合なんでしょう。令和3年度の所長と令和4年度の所長は、それぞれ年度末で退職なされているので。

【観音寺委員】 そこでしっかり引き継いでいけばいいんですけども、そこがうまくいってないとすると、それだけの数の人が替わって、引継ぎも漏れますよね。それが影響しちゃうとすると問題かなという気がしますけれども。

【石井部会長】 本来そういったところ事業所のほうでしっかりしなきゃいけないことだとは思いますが、市が指定管理をお願いしているというところもありますし、ちゃんとやってくれないと市民も困ってしまいますので、その辺は市のほうとしても、よろしくお願ひしたいかなと思います。

あと、市にお願いすることというか、モニタリングの中で、例えば、8-3の10ページの基準に満たない項目の受託事業のところですけども、これはカタクリ鑑賞会の話聞いて、3月に3回しか計画しなかったとあって、改善の方向性のところで「適切な回数を行うように再度指示」とだけあるんですけども、先ほどのお話を伺うと、もともと4回やったのが3回になってしまったのが、ボランティアさんとの関係がありますよということでした。であれば、そこまでこの中にちょっと盛り込んでいただければ分かりやすいのかなと思います。そのボランティアさんの関係だということは、このモニタリングしたときに向こうから説明は聞いて

いたんですかね。

【緑公園緑地事務所】 すみません、ちょっとそのときには詳しく聞いていなかったですね。

【石井部会長】 なるほど。そうすると、そのときに聞かないと駄目なんじゃないですかね、市としても。

【緑公園緑地事務所】 そうですね、はい。

【石井部会長】 できなかった、じゃ、次やってくださいねじゃなくて、できなかった、じゃ、何でできなかったんですかと。そうしないと改善につなげていけないと思いますので、その辺、モニタリングのときにしっかりとお願いします。

【緑公園緑地事務所】 はい。

【石井部会長】 全体総括すると、市の評価でDの項目がついたりするなどして、一部改善の余地があるところはありますけれども、全体として見れば、おおむね良好な管理をされていたのかなというようには思うところです。その改善すべきところを改善して、今後しっかりとしていただきたいなと思います。

以上です。

7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいた御意見等を含め部会の意見といたします。なお、市に対して答申する際の文言等の整理につきましては、私と事務局のほうに御一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【石井部会長】 では、最後に、資料8-6、8-7、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

では、関根委員、御質問、御意見等をお願いいたします。

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

【石井部会長】 では、非公開部分は終わりました。

以上で、議題（1）昭和の森の年度評価についてを終わります。

続きまして、議題（2）昭和の森の総合評価についてに入ります。

まず資料9-1、指定管理者総合評価シート、1、基本情報から、5、総合評価を踏まえた検討(3)指定管理者制度継続の検討について、事務局より御報告をお願いいたします。

【緑公園緑地事務所長】 よろしく申し上げます。

それでは、昭和の森の総合評価についてお手持ちの資料9-1から御説明をさせていただきます。

指定管理者総合評価シートでございます。

まず、1の基本情報ですが、施設名称は昭和の森です。

以下の内容につきましては、先ほど御説明をさせていただいた年度評価シートの内容と同じですので、割愛をさせていただきます。

2の成果指標等の推移ですが、1の来園者数につきましては、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で目標値を若干下回っておりますが、その後、令和3年度以降は、いずれも50万人を超えており、4年間の達成率は118.3%となっております。

(2)の市からの受託事業(鯉のぼり展示を除く)参加者数ですが、令和2年度は、コロナにより受託事業の中止が相次ぎました。その後も安定した開催ができませんでしたが、令和5年度には初めて数値目標を達成しております。4年間の合計では約73%の達成率となっております。

次に、2ページ目を御覧ください。

3、収支状況の推移でございます。

必須業務につきましては、令和2年、3年度は黒字、令和4年、5年度は赤字で、4年間の合計で980万4,000円の赤字となっております。

次に、自主事業につきましては、令和4年度のみが黒字で、4年間の合計では1,243万5,000円の赤字、総事業費では毎年赤字になっており、4年間の合計ではマイナス2,223万9,000円の赤字となっております。利益の還元はいずれもありません。

続きまして、次のページをお願いします。

4、管理運営状況の総合評価です。

1、成果指標の目標達成のうち、来園者数がA評価、市からの受託事業の参加者がDの評価となっております。

5、施設の効用の発揮のうち、(1)幅広い施設利用の確保につきましては、指定管理初年度に貸自転車の供用時間が条例と異なっていたことがありましたが、ホームページやSNSでの情報発信や年末年始の駐車場や初日の出を目的とした来園者の対応、年度評価でも御報告し

ました昭和の森マルシェや恐竜王国によって利用者の確保に積極的に取り込んだことから、B評価としております。それ以外の項目につきましてはC評価としております。

以上もちまして、総合評価につきましてはCとさせていただきます。

次のページを御覧ください。

5、総合評価を踏まえた検討でございます。

(1) 指定管理者制度導入効果の検証でございますが、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたとしております。その判断理由ですが、既に御承知をいただいておりますが、昭和の森におきましては、指定管理者制度を導入した第1期目に当たりますが、当初の指定管理予定候補者として選定されました事業者が業務上の事故を起こしたことによりまして、現在の指定管理者に候補者が変更となったため、非常に短い準備期間での指定管理が始まっております。また、指定管理期間初年度の令和2年度には、新型コロナウイルスの感染症により、従前から開催されていた大規模イベントが中止になり、いまだに再開されていないものもございます。さらに、指定管理開始前年の令和元年度には、台風による大きな被害もあり、現在も完全に復旧されていない箇所が残っております。このように指定管理1期目としましては、制度運用の問題点や課題点を洗い出すことができたと考えており、そのような視点におきまして、成果はおおむね達成できたと考えております。

次に、(2)の指定管理者制度運用における課題・問題点についてですが、3つございます。

1つ目として、昭和の森は市で一番の総合公園で、指定管理者制度だけでは適切に管理を行うことが難しい部分がございます。特に、適切な経費が確保できない場合は、管理水準の質の低下に直結してしまうことが明らかであり、苦慮しているところです。

2つ目は、昭和の森の整備は約50年前に始まっており、一部の公園施設や樹木等の更新が必要な時期に来ております。そのため、市と指定管理者がより協力する必要性が続いており、その過程で両者の責任分界点が曖昧になってしまうようなことも多くありました。

3つ目は、コロナ禍で中断した大規模イベントがまだ再開されていないものがあり、市直営管理から指定管理者制度に変更された中で、今後どのように開催していくかが未調整となっております。指定管理者制度による安定的なイベント開催のため、管理手法などを引き続き市も関与しながら調整していく必要があります、安定的な運営にはまだ時間を要するものと考えております。

最後に、(3)指定管理者制度の継続の検討でございますが、こちらは指定管理者制度を継続するとしております。

説明は以上となります。どうぞよろしく申し上げます。

【石井部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、御質問。御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

ちょっと待ってください。資料で、すみません、念のための確認なんですけれども、9-3の6ページの都市局指定管理者選定評価委員会の意見と、9-4の6ページの都市局指定管理者選定評価委員会の意見なんですけど、これは同じように見えるんですけども、どっちかが間違っていますよね。さっき気がついたので、事前にお知らせできなかったんですが。2年連続で全く同じ意見ということはないと思うので。

【公園緑地部長】 すみません、補足させていただいて、申し訳ありません、必要な部分は修正をさせていただきたいと思います。大変申し訳ありません。

【石井部会長】 では、この点はこの点として、意見をお願いしたいと思います。

【観音寺委員】 ちょっと質問ですけども、9-1の4ページの5の(2)指定管理者制度運用における課題・問題点ですが、一番最後に「コロナ禍で中断した大規模イベントもまだ再開されていないものもあり、指定管理者制度による管理を安定的に行うには、まだ時間を要すると思われる」ということですが、1ページの数値を見る限り、来園者数はずっと目標を上回っていますし、市からの受託事業についても2年度から上がっていて、5年度には107%になっています。コロナ禍でやっぱりアウトドア、外でのイベント等へのニーズが高まったという話もあって増えているということ。それから、コロナも5類になって1年を越えてきていますが、この中でまだ再開されていないものがどれぐらいあるのかということと、これだけ日常が戻りつつある中で、安定的に行うのにまだ時間を要するというのは、ちょっと何か逃げているんじゃないのかなという気がしてしまうんですけども、このあたりはいかがでしょうか。

【緑公園緑地事務所】 大規模イベントに関しましては、管理運営の基準にも記載をさせていただいていた従前からのものとして再開されてないものとしては、土気ロックと花火大会、この2点があります。年間、あとふるさと祭りと、大きな3つのうちの2つがまだ再開に至っていません。安定的にというのはどういう意味かという話なんですけれども、直営でやっていた時期は、市がほとんどの責任を持って直接主催者さんと開催についての協力というのをやっていたけれども、当然指定管理になった場合、その開催の協力自体が指定管理者の職責になってきます。ただ、今まで市が直営でやっていたのと、やはり民間が管理者としてやることで、開催するに当たっての細かな手続とか責任の在り方とか、そういうものが変わってくることは

想定がされています。実際、ふるさと祭りを再開するに当たって、少し変更をせざるを得なかった部分なんかもあります。そういうものが明確になって、従前の大規模イベントがきちんと開催されるようになるには、まずイベントが再開して、どのようなルールで、どういうふうに進めていくかということ、主催者と指定管理者と市も仲介に入りながら、実際にまず第1回をやってみて、第2回以降、実際やることで安定的に催物等が開催できると考えています、その点で、もう少し時間を要するかなというふうな判断になりました。

【観音寺委員】 昭和の森のビジョン、ミッションを読む限りでは、土気ロックとか花火大会というのは、広いからそういうのが使えるとは思いますが、昭和の森の指定管理者が安定的に管理を行うということに関して障壁というか、それが戻ってないからできない、時間を要するというのは、今の話を聞いても、ちょっと言い訳のような感じで捉えてしまいます。土気ロックとか内容は分からないですけども、広い場所でロックの音楽イベントですよ。花火大会も、みんなで花火を見るという話だと思うので、そこが戻らないからというのは。とはいえ市からの受託事業でもかなり回復している状況があるので、そのあたりが少し違和感を覚えました。

【緑公園緑地事務所】 この2つのイベントなんですけれども、蘇我スポーツ公園みたいに持ち込まれたイベントや、どこかの事業者が持ち込んだイベントというものではなくて、あくまでも地元の。

【観音寺委員】 土気商工会がやっているやつですよ。

【緑公園緑地事務所】 そうです。そういうところがやっていますので、もともと、大規模な公園であって、外からたくさん人が来ていただくのと同時に、地元でそこを活用していろんなことをやってもらう場というような位置づけがありましたので、その部分はやはり丁寧に、昭和の森を指定管理にするに当たってもその関係性、安定的な利用というところは継続してやっていくという課題がありましたので。

【観音寺委員】 なるほどね。

【緑公園緑地事務所】 はい。確かにその管理という、大きく広げて書いてしまったんですけども、そういう意味での運営ですとか、そういうところの課題がまだ残っていると。

【観音寺委員】 管理とちょっと違いますよね。

【緑公園緑地事務所】 そうですね。

【観音寺委員】 そうですよ。了解しました。

【石井部会長】 そのほか、特に御質問はございませんでしょうか。

それでは、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討（3）指定管理者制度継続の検討については、以上で終わります。

続きまして、5、総合評価を踏まえた検討（4）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次期指定管理者の選定に向けての御意見、または御助言など、委員の皆様よろしくお願いたします。

観音寺委員、お願いします。

【観音寺委員】 先ほどの年度評価とほぼ同じですね。やはり、いろいろとその安定性に欠ける管理となってしまったこと、責任者が替わったことも3ページにもありますが、事故が発生していること、それからイベントも当初予定していたものを変更していることとか、やはり全ではコミュニケーション不足があると思います。先方の担当が替わったということも背景にあるのかもしれないんですけども、そこをしっかりとしないことには全て始まらないですし、市としても言いたいことを言っても相手が伝わらないかもしれないし、相手も相手で、何かオーダーがあっても市に伝えづらいとかいうことでいろんなミスコミュニケーションが発生しているなというのが資料を見る限りでも分かります。なので、相手が悪いだけではなくて、市のほうも寄り添いながら、なぜミスコミュニケーションが発生しているのかというところを、指定管理者が悪いと言って終わらせるわけではなくて、市としても責任、課題認識を持ちながら歩み寄る、その調整をしっかりといただくということも市として求められているのかなと思います。指定管理者だけではなくて、市に対してもお願いして、引き続き指定管理者制度を継続していただきたいなと思います。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

木下委員いかがでしょうか。

【木下委員】 資料9-2の、令和2年度の評価シートの意見の中でも申し上げさせていただいたことで、（ウ）の部分ですね。その管理を細やかにする場所とそうでない場所のゾーニングを行うべきではないかという意見です。今回の資料9-1の4ページ、指定管理者制度運用における課題・問題点のところにも書かれておりますけれども、「適切な経費の確保ができない場合、維持管理水準の質低下に直結してしまうことが明らかとなった」という記述がございます。もろもろの経費の値上がりとか、施設や樹木の更新が必要な時期に来ているというようなことを踏まえると、果たしてその適切な経費の確保というのが可能なかどうかというところは、もちろんそれが可能であるにこしたことはないわけで、その努力というのは必要だと思

うんですが、本当に十分な経費の確保が可能なのかどうかというところは冷静に判断いただいて、言い方は悪いですけども、事故が起きていますので、安全に十分配慮した上で、言い方は悪いですけども手を抜けるところは抜くという、そういう管理が、特にこういう広い自然公園とも言えるような公園ですので、そういう配慮も一方で必要なのかなと。コストを下げるということですね。そうしないと大変なんじゃないかなという気がしますので、令和2年の（ウ）の意見に関しては、引き続き御検討いただければというふうに思います。これは指定管理者への意見というよりも、市への要望でありますけれども。

以上です。

【石井部会長】 ありがとうございます。

【緑公園緑地事務所】 木下先生から、従前からこの件、特にあえて刈り残しを残すというような手法について毎年のようにアドバイスいただいていたので、実は昨年度、試してみたところ、実際問題としては、全く草刈をやらないわけにはいかないもので、そうすると草丈が伸びることで機械が入られなくて結果的にコストが上がっちゃったねという、一部試験的にやった結果、コストの縮減には直結しないということは、分かりました。一応御参考までに。

【木下委員】 いろいろなところでもやり始めていますので、いろんなやり方があると思いますので、私も引き続き研究したいと思います。

【緑公園緑地事務所】 ぜひ御教授いただければと思います。

【石井部会長】 関根委員、いかがでしょうか。

【関根委員】 そうです、私も先ほどお話ししたように、選定の段階で予算をあまり削ることによって、その管理水準が下がってしまうことによって結局は赤字を生んでしまうのであれば意味がないと思いますので、最初の選定の段階でどこまでの管理水準を求めるのかというのを5年先のことまで考えるのはなかなか難しいと思うんですけども、ただ、やっぱりそこまで考えて選定していかないと、業者さんのほうにも負担にかかってしまうんでは、選定された業者さんにも申し訳ないのかなというふうに思っております。

あと、その総収支自体が可能な予算が立てられるのかというところも、併せて検討していかなきやいけないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

【石井部会長】 望月委員、どうぞ。

【望月委員】 この評価項目のA・B・C・Dだけを見ると、恐らくおおむね達成できているという評価に落ち着いてしまうのだと思いますが、課題・問題点のところでも複数回にわたって

書かれている経費の確保がやはり気になります。今後利用者数が増えれば増えるほど、利用者数の評価は上がる一方で、修繕は当然必要になってくるわけで、修繕の評価が逆に悪くなっている状況の中で、やはり経費が一番問題になってくると思います。これについては市が、介入するのはなかなか難しいとは思いますが。

【緑公園緑地事務所】 まずは、ちょうど次の指定管理の5年間の予算を確保するために、市のほうで財政部局と予算確保の調整を協議をこれから始めます。そこで通常、実績から次の5年が決まってしまうんですけども、今実績が不足しているので、足りない根拠を積み上げて、なるべく多く予算を確保するというところがまずスタートになるかなと思っております。

【望月委員】 そうですね。その意味では、やはりきちんとその数値の根拠を説明いただかないと、説得できないと思いますので、塚原緑地さんにもお願いして分析をちゃんとしてもらいたいと思います。

【緑公園緑地事務所】 はい。

【石井部会長】 ありがとうございます。

私から、まず今の件に関連していきますと、この収支状況の推移の中で、その必須業務のほうだけで4年間で980万の赤字が出ていますので、これがどうして赤字になってしまったのかというところは市と塚原さんとでちょっと協力して分析していただいて、これが市のほうの予算が甘かったのか、あるいは塚原さんのほうのやり方が悪かったのか、両方なのか、それで次期の、また次期も指定管理やるとしたら5年間になるんですかね。そこをその募集するときの条件とか、そういったところに生かしていただければなと思います。

自主事業のほう1,243万、4年間で赤字が出ているわけですけども、これは、基本的には市というよりも塚原さんのほうの問題が大きいのかなとは思いますが、それもどうしてだったのかということをしつかりと聞き取った上で、次期以降の指定管理者がこのようなことにならないように、トータルすれば4年間やったら2,223万赤字でしたよ、じゃ、やらないほうがよかったんじゃないのとかという話にもなってしまうかねませんので、これらも含めて、次期の選定する際に生かしていただければなと思います。

全体を通してみますと、今回塚原さんが選定されたときの経緯とか、その準備期間が短いとか、すぐコロナ禍があったとか、直前に2019年、台風で園地が大荒れになってしまったとか、いろいろ困難な状況があったとは思いますが。その中では、市が指定管理を初めてやったということもこの公園だとあるにもかかわらず、市が望むだけの適切な管理運営はしていただけのかなと評価していいかなとは思いますが。ただ、細かい部分とか市とのやり取りとか、いろいろ

課題は出てきていますし、あと、市のほうで指定管理者制度運用における課題・問題点ということで挙げているとおり出てきていますので、これについて、次期以降の指定管理者の選定のときに生かしていただければと思います。ですから、当委員会としても、指定管理者制度を継続すると。ただ、その継続するに当たって、これまでの経緯を踏まえて、もう一度見直しをしていただきたいと思いますと考えるところであります。

5、総合評価を踏まえた検討、(4)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどいただいた御意見等も含め部会の意見といたします。なお、市に対して答申する際の文言等の整理につきましては私と事務局のほうに御一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【石井部会長】 すみません、私の意見もう1件ちょっと、述べるのを忘れたので補足させていただきます。

次期の指定管理者を選定するに当たって、まず今回どうだったのかというところを、塚原さんが4年間経験しているところがありますので、この先、塚原さんがやるかどうかは別として、4年間でよかったところ、悪かったところをもう一度振り返ってもらって、その経験というのを次期の指定管理者のほうに生かしてってもらえればと思いますので、そこのあたりは市と塚原さんとで、より密に連絡を取り合って分析していただければと思います。

以上で、議題(2)昭和の森の総合評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和6年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

【都市総務課長補佐】 石井部会長ありがとうございました。

では、公園緑地部の部長の小川よりお礼を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【公園緑地部長】 本日は、様々な、本当に貴重な御意見いただきまして誠にありがとうございました。昭和の森は、本当にまだまだポテンシャルがある公園だと思っております。いただきました御意見を今後の管理にしっかりと生かして、さらなる公園の魅力向上、さらには市政の発展につなげていきたいと思っております。本当に本日はありがとうございました。

【都市総務課長補佐】 では、本日の会議はこれにて終了させていただきます。

委員の皆様、本日はありがとうございました。

午前11時58分 閉会